

ご存じ
ですか？

対象のリフォーム工事の実施で 最大30万ポイント が受け取れます！

ポイント発行の申請期限

窓口申請・郵送申請 ▶ (遅くとも) 令和3年11月30日

オンライン申請 ▶ (遅くとも) 令和3年12月15日*

*追加工事交換を伴う完了前申請を除く

Q どんな人や家が対象なの？

- A** ・制度の対象となるリフォーム工事を発注した方
(全住戸の所有者や管理組合の方も申請できます！)
- ・令和2年12月15日～令和3年10月31日に
工事請負契約を締結した住宅

グリーン住宅ポイントとは？

グリーン社会の実現および地域における民需主導の好循環の実現等に資する住宅投資の喚起を通じて、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ経済の回復を図るため、一定の性能を有する住宅を取得する者等に対して、「新たな日常」及び「防災」に対応した追加工事や様々な商品と交換できるポイントを発行する制度です。

詳しい制度内容や申請方法等は、事務局ホームページをご確認ください。

URL

<https://greenpt.mlit.go.jp>

グリーン住宅ポイント

検索

スマートフォンの方は
こちらから



Q どのくらいのポイントがもらえるの？

A 実施する対象となるリフォーム工事等 A～C に応じたポイント数の合計について、上限の範囲内でポイントが発行されます！

対象工事等	A 必須工事	B Aと併せて実施する工事等	C 既存住宅購入*1 加算
	① エコ住宅設備の設置 ② 開口部の断熱改修 ③ 外壁、屋根・天井または床の断熱改修 ※①～③に応じたポイント数の合計	④ バリアフリー改修 ⑤ 耐震改修 ⑥ リフォーム瑕疵保険等への加入 ※④～⑥に応じたポイント数の合計	①～③のリフォーム工事の契約から3ヶ月以内の既存住宅を購入(契約) ※④+⑥のポイント数

A～C のポイント数の合計 ※A+Bが5万ポイント以上であること

発行上限	若者・子育て世帯*2*3	一般世帯(若者・子育て世帯以外)
	既存住宅購入加算あり 60万ポイント 既存住宅購入加算なし 45万ポイント	安心R住宅である既存住宅の購入加算あり 45万ポイント その他 30万ポイント

申請者の属性に応じたそれぞれの発行上限の範囲でポイント発行

*1 『既存住宅購入』とは、以下のすべてを満たす住宅の購入を言います。
 ・不動産登記上、令和元年12月14日以前の新築の住宅
 ・令和2年12月15日以降の売買契約(100万円(税込)以上)
 ・リフォーム工事の契約から3ヶ月以内の売買契約

*2 若者世帯とは、令和2年12月15日時点で40歳未満の世帯

*3 子育て世帯とは、令和2年12月15日時点で、18歳未満の子を有する世帯、又はポイント発行申請時点で18歳未満の子を有する世帯

共同住宅等の管理組合やオーナーの方が行う大規模リフォームは、『リフォーム一括申請』をご利用ください。詳しくは、事務局ホームページをご確認ください。

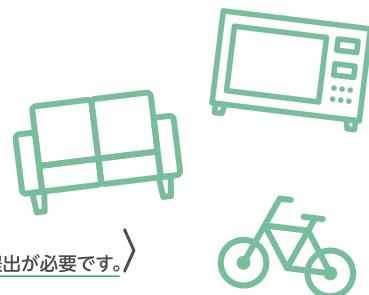
Q ポイントは何に使えるの？

A ① 商品に交換できます！

「新たな日常」に対応した商品、省エネ・環境配慮に優れた商品等、様々な魅力的な商品との交換が可能です！

② 追加工事交換に利用できます！ 〈完了前ポイント発行申請を行う場合、令和4年2月15日までに完了報告の提出が必要です。〉

「新たな日常」(テレワークや感染症予防)及び「防災」に対応した追加工事の代金に充当できます！



Q 対象期間はいつまでなの？

A	対象期間	工事請負契約	令和2年12月15日～令和3年10月31日
	ポイント発行申請	令和3年3月29日～令和3年12月15日*4	
手続期間	商品交換申込	令和3年6月1日～令和4年2月15日	
	完了報告	【追加工事交換を含む】 ポイント発行～令和4年2月15日	～令和4年5月31日*5 ～令和4年11月30日*6 ～令和5年5月31日*7

*5 戸建・共同住宅等(耐震改修なし)の場合

*6 共同住宅等(耐震改修あり・階数10以下)の場合

*7 共同住宅等(耐震改修あり・階数11以上)の場合

申請タイプはいずれか選択！

- リフォーム工事を行った住宅の引渡し・入居後、書類をそろえてポイント発行申請(完了後ポイント発行申請を選択)
- 引渡し・入居前でも契約以降、申請できます(完了前ポイント発行申請を選択)ただし、その場合、住宅の規模・工事の内容に応じて期日までに完了報告の提出が必要

*4 窓口申請・郵送申請の場合、追加工事交換を伴う完了前申請の場合は令和3年11月30日